

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため行っていただきたい取組 (チェックリスト)

<制限緩和を適用するイベント（大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの）>

事業活動を行うにあたり、各業界団体が策定するガイドライン及び以下の取組の遵守をお願いします。

1. イベント開催制限の緩和に伴うリスクを軽減するための措置

※イベント開催制限の緩和を適用する場合、全ての項目にチェックが必要です。

- 来場者及び出演者等の手洗い・手指消毒
- 施設内のこまめな消毒、消毒液の設置
- マスク着用の徹底（未着用来場者に対しては配布や販売等を実施）
- 来場者及び出演者等の入場・出演時の検温の実施
- チケットの振替や払戻等の対応
- 「LINE コロナお知らせシステム」の登録や接触確認アプリ（COCOA）のダウンロード促進
- チケットシステム等の活用による来場者の連絡先の確実な把握
- 大声を出す者がいた場合、個別に注意、対応等ができるよう人員を配置する等の体制を整備
- スポーツイベント等でのラッパ等の鳴り物の禁止
- 演者が歌唱等を行う場合、舞台から観客まで一定の距離を確保（最低2メートル）
- 入退場時の密集回避のため、時間差の入退場や導線の確保、人員の配置等を行い、十分な距離（最低1メートル）の間隔を確保
- 休憩時間のトイレや飲食カウンター等では、ロビー等の広さを踏まえて、十分な間隔（最低1メートル）を空けた整列を促すとともに、十分な距離が確保できない場合に備えて、個別に注意、対応等ができるよう人員を配置する等の体制を整備
- 換気設備による換気、又はこまめな換気
- 飲食用に感染防止対策を行ったエリア以外での飲食の制限
- 演者・選手等と来場者がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう措置を徹底
- イベント前後の交通機関、飲食店等における分散利用の注意喚起又は予約システム等の活用による分散利用の促進

2. その他の感染防止対策

- レジ等対面する場所にビニールカーテン等を設置
- オンラインチケット、電子マネー等非接触型決済の導入、もしくは支払時のコイントレイの使用
- 加湿器等による加湿

3. 業界ガイドラインの遵守（見直し後）

- 業界ガイドラインの遵守（見直し後）

(参考)

各種イベントにおける大声での歓声・声援等がないことを前提としうる／想定されるものの例

大声での歓声・声援等がないことを前提としうるものの例	大声での歓声・声援等が想定されるものの例
音楽	音楽
クラシック音楽（交響曲、管弦楽曲、協奏曲、室内楽曲、器楽曲、声楽曲等）、歌劇、楽劇、合唱、ジャズ、吹奏楽、民族音楽、歌謡曲等のコンサート	ロックコンサート、ポップコンサート等
演劇等	スポーツイベント
現代演劇、児童演劇、人形劇、ミュージカル、読み聞かせ、手話パフォーマンス等	サッカー、野球、大相撲等
舞踊	公営競技
バレエ、現代舞踊、民族舞踊等	競馬、競輪、競艇、オートレース
伝統芸能	公演
雅楽、能楽、文楽・人形浄瑠璃、歌舞伎、組踊、邦舞等	キャラクターショー、親子会公演等
芸能・演芸	ライブハウス・ナイトクラブ
講談、落語、浪曲、漫談、漫才、奇術等	ライブハウス・ナイトクラブにおける各種イベント
公演・式典	※遊園地（いわゆる絶叫系のアトラクション）についても同様の考え方を適用することとし、関係業界における感染拡大予防ガイドライン改訂を呼びかけ
各種講演会、説明会、ワークショップ、各種教室、行政主催イベント、タウンミーティング、入学式・卒業式、成人式、入社式等	
展示会	
各種展示会、商談会、各種ショー	
※映画館、美術館、博物館、動植物園、水族館、遊園地等についても同様の考え方を適用することとし、関係業界における感染拡大予防ガイドライン改訂を呼びかけ	

(注)

・上記は例示であり、実際のイベントが上のいずれに該当するかについては、大声での歓声・声援等が想定されるか否かを個別具体的に判断する必要がある。

・イベント中（休憩時間やイベント前後を含む。以下同じ。）の食事については業種別ガイドラインで制限。また、イベント中の食事を伴うものについては、「大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの」として取り扱わない。

※出典：9月11日付け国の事務連絡「11月末までの催物の開催制限等について」別紙2より